

令和 8 年 8 月

千葉豪雨 事業者災害見舞金



一律 **50,000 円**

事業の再建を
応援します！

市内事業者の皆さまへ

令和 8 年 8 月千葉豪雨により被災した市内中小企業・個人事業者等
(NPO 法人・社会福祉法人等を含む) 事業者に見舞金を支給します。



支給対象者 (下記の全てに該当する方)

※詳細については、市公式 WEB ページをご確認ください。

- 1** 令和 8 年 8 月 13 日時点において、市川市内に店舗その他の事業の用に供する施設または設備を有していること。
- 2** 令和 8 年 8 月千葉豪雨により被災し、**罹災証明書**または**被災家屋等証明書の交付を受けた者**であること。
※建物については床上浸水、設備 (車両、エアコンの室外機など) は浸水により被害を受けた場合
- 3** 納期限が到来した**市税を完納している者**であること。

WEB ページ
はこちら▼



受付期間 令和 8 年 **9 月 18 日 (金)** ~ 令和 9 年 **3 月 5 日 (金)**

申込方法 オンライン申込または郵便申込のどちらかをお選びください。

オンライン申込



右記二次元コードから
「申込フォーム」へ
アクセスしてください▶



郵便申込

〒272-8501 市川市八幡 1-1-1
市川市経済観光部商工課 宛

詳細は市公式ホームページ「千葉豪雨事業者
災害見舞金」ページをご確認ください。

